

平成 26 年 8 月 14 日
独立行政法人福祉医療機構
経営サポートセンター長 岐部 宏幸
経営サポートセンター リサーチグループ
グループリーダー 千葉 正展
(電 話) 03-3438-9932
(F A X) 03-3438-0371

「在宅強化型老健」と「従来型老健」の比較分析について

独立行政法人福祉医療機構では、当機構における経営分析参考指標データ（平成 24 年度決算分）に基づき、「在宅強化型老健」と「従来型老健」の比較分析を行い、リサーチレポートをとりまとめました。

なお、同レポートの内容は、機構ホームページ(<http://hp.wam.go.jp/tabid/1853/Default.aspx>)にも掲載しております。

1. レポートの目的

平成 24 年度介護報酬改定では、在宅復帰支援型の施設としての機能強化の観点から、介護老人保健施設に「在宅強化型」が創設されています。また、平成 26 年度診療報酬改定では、「7 対 1 入院基本料」をはじめとする各種病棟において「自宅等への退院割合」が要件化されており、自宅等の定義には、老健の中でも「在宅強化型老健」等が該当することとなったことから、患者（利用者）確保や連携体制の確立において、当該施設は今後益々注目されるものと思われます。

今次レポートでは、「在宅強化型老健」にスポットを当て、当機構のデータ（平成 24 年度決算等）を用いて「従来型老健」との比較を中心に、その運営実態について比較分析しました。

2. レポートの概要

- 「在宅強化型老健」は、現状では全件数のうち 5%にとどまっているものの、今後はさらなる増加が見込まれます。
- 「在宅強化型老健」の機能面をみると、短期入所の有効活用と通所部門の充実がポイントであり、平均在所日数は短い反面、平均要介護度は高く、セラピストを中心とした手厚い人員配置となっています。
- 「在宅強化型老健」の収益面をみると、通所・短期入所の収益割合が高い一方、費用面では重い人件費負担となっています。また、利益率はやや低いものの、赤字割合は低く安定経営しています。
- 今後、老健は「在宅強化型老健」へ移行する施設が増えることが見込まれます。特に単体施設は連携体制の構築や在宅復帰を意識した施設経営にシフトすべき時期が来ています。

以上